

住基カードの汎用活用

住民基本台帳カードの活用を図るうえで、①カードによる災害時の避難者情報登録や携帯電話にも対応した情報発信サービスについてどう考えるのか。②利便性やカードの普及の面から公共施設の予約図書館利用者カードや時間外の証明書自動交付などのサービスの拡充についてはどう考えているのか。

区長 ①ごみゼロ実現の有効な手段の一つに個別収集があると認識しており、具体的に検討したい。②資源回収は、集団回収の拡充が望ましいと考えており、条例による規制などの検討を行っている。



住民基本台帳カード

うがどうか。

事業者が取り組んだ自転車駐留場の整備を

区長 事業者が関与した例は4駅ある。用地の提供などの要請を行ってきたが、より実効的な協力を得るべく、さらに強く要請したい。また、民営自転車駐留場の育成は、あらゆる可能性を追求したい。

シチズンズチャーターについて



民主クラブ 酒井 たくや

厳しい行政環境の中で、持続可能な行政運営を行うためには、「あれも、これも」ではなく、「あれか、これか」を厳しく選択し、その選択の

主体は市民でなければならぬ。市民と行政の約束制度「シチズンズチャーター」について区長の見解は。

区長 「シチズンズチャーター」は、行政と市民が互いに目指す目標の達成に向け、行政のあり方と市民の協力を約束するものである。昨年

区内の清掃工場建設計画がなくなった今、循環

区議会を傍聴してみませんか

傍聴は、議会活動に触れるもっとも身近な方法です。本会議や委員会の傍聴は、どなたでもできます。傍聴を希望される方は、会議の当日、区議会事務局(区役所議会棟3階)で傍聴の手続きをしてください。

- ★受け付けは会議開会の1時間前、入場は30分前からになります。本会議は定員100人(ただし、椅子席は先着80人)、委員会は定員15人です。★本会議場や委員会室への携帯電話の持ち込みは禁止となっています。お持ちの方は、事務局でお預かりします。その他、傍聴についてのお問い合わせは、区議会事務局(電話3228-8870)まで。

区内の清掃工場建設計画がなくなった今、循環



2月に開催された耐震フォーラム

型社会を形成していくため、中野区からごみゼロを発信すると言っているが、①他区に任せっきりにするのは、自治体として何らかの責任を負うべきであると考えがどうか。②古紙の行政回収を集団回収に移行し、プラスチックの分別回収を行うべきではないか。③プラスチックを圧縮し保管する施設をつくる考えはないか。

区民参加手続を明確にした自治基本条例策定を

無所属の会 奥田 けんじ



区長 今回は、10年間を区切りとして、区独自の耐震相談から改修まで、総合的に支援できる制度を目指している。実効性は格段に上がるものと考えている。



中野サンプラザ

①指定管理者制度導入過程、管理者指定の先議などの強引な進め方を見ると、区長は、区民の声を十分受け止めていないと思えない。審議会、説明会など行っているが、アライヴづくりで終わっていないか。②自治基本条例策定にあたり、当事者の参加を確保し、計画確定の手続を明確にせよ。

区長 ①対話集会、区民説明会、保護者説明会など計17回行い、導入にあたっては十分な説明責任を果たしてきた。先議については、万全な引継ぎを行う必要からお願

新たに耐震改修支援制度が予定されているが、平成9年から実施された耐震診断助成は3年間で17件しか利用され

政に反映されていない。①区長は中野のよさをどう捉えているか、そして、そのよさをどうアピールし、自治体としての差別化を図るべきではないか。②区長は就任以来、区民参加による区政運営を行ってきたか。そのことに対して、客観性をもった評価は可能か。

区民の参加と意思に基づき運営されるまちづくりを

区はさまざまな模索をしながら、施策を実施しているが、一番大切な区民の思いが、区

治基本条例の制定により、さらに明確にしていきたい。

区長 ①区は出資額の限度でリスクを負うが、金利変動や事業運営のリスクは新会社

取得に関して、本来民間が負うべき事業リスクを、区が負っている。①区は財務リスクをどう認識しているか。②また、取得後の経営状況について、区民理解が得られるよ

思っている。

自治基本条例制定を契機に新しい自治への意識改革を

市民自治 はっとり 幸子



全国の自治体で多様な自治基本条例が制定されているが、区長は、なぜ、今、中野に自治基本条例が必要と考えているのか。基本構想を描く区民ワークショップでは、自己決定、自己責任への意識改革など新しい自治のあり方が提言された。条例の制定過程を透

区内の清掃工場建設が中止となり、これまで以上に区民が責任を持つてごみ減量を進めていかなければならない。明確な廃棄物会計を早急に作成し、ごみ減量に向け区民にアピールすべきではないか。

区長 今、社会全体の大きな改革の流れの中で、地域住民による自己決定、自己統治の自治体運営が求められている。自治体運営について、その理念や手続きを定める必要があると考えた。自治基本条例の検討は、基本構想でのさまざまな区民論議を土台として行うもので、区民対話集会、区報、ホームページなどで幅広く区民の意見を聞いて検討していく。

区長 ごみ減量を実現するためには、区民の主体的な取り組みが不可欠である。ごみ処理やリサイクル事業のあり方について区民と共に考えるため、清掃・リサイクルに



高齢者会館